

荒川緑肥

～堤防除草による刈草の有効利用の取り組み～

「緑のリサイクル事業」の一環として、植物廃材をリサイクルしています。

荒川上流部改修から
100年
1918-2018



除草



破碎



仕上げ

荒川緑肥

国土交通省では河川等の公共施設における緑地の管理によって発生する刈草等を有効活用するための施策として、1994（平成6年）7月に策定した“緑の政策大綱”や1996（平成8年）度から5ヶ年実施された“緑の推進五箇年計画”等、緑の保全、創出、活用に向けた展開を図ってきました。

河川敷はもちろんのこと、街路樹や公園等から発生する剪定枝や刈草等の植物発生材を、堆肥として再利用する試みが全国各地で行われてきています。

荒川上流河川事務所でも「緑のリサイクル事業」の一環として、1995～1997（平成7～9）年にかけて堤防の刈草による堆肥化実験を行い、1997（平成9）年12月にこの堆肥を「荒川緑肥」と命名して埼玉県に届出をしました。

植物発生材は、処理方法として焼却、埋立を行っている機関がまだまだ多く、リサイクルをしている機関は決して多くはありません。

昨今では、自然の営みから毎年大量に発生する植物廃材を、少しでも役立てるような資源循環型社会を目指していくことが求められています。

▶ 製造方法

緑肥を作るには、いくつかの工程があり、数か月の時間がかかります。荒川緑肥の製造過程を紹介します。

(1) 除草

堤防の草を刈ります。(5月頃)

(2) 破砕

刈草を3cmを目安に細かく切ります。

(3) 仕込み

細かくした草に水を加えて発酵準備を整えます。

時間の経過とともに発酵が始まります。時間の経過とともに温度が変化し、この発酵温度が堆肥の完成を大きく左右します。

発酵状態を把握するため、仕込みから完成までの期間を通して、仕込み後30日間は毎日、その後完成まで1週間に1回、温度を測定します。

発酵温度の最高値はおよそ75度まで達します。

(4) 切返し

発酵を均一にするため、仕込みから2週間後、1ヶ月後、2ヶ月後、3ヶ月後を目安にかき混ぜます。空気の流れが良くなり、微生物の活動が活発化し、さらに発酵が進みます。

(5) 仕上げ

完成した堆肥は粒の大きさを揃え、また、ゴミなどを取り除くため、ふるいにかけます。



仕込み



切返し

コラム 荒川緑肥を配布しています

国土交通省 荒川上流河川事務所では、堤防の刈草の堆肥化を行っています。完成した堆肥は、荒川緑肥として、毎年無償で希望者に配布しています。

荒川堆肥は、土に混ぜて家庭菜園や園芸用として利用することができます。

応募要領は、毎年、国土交通省 荒川上流河川事務所よりHP等に掲載されます。

【問い合わせ先】

国土交通省 荒川上流河川事務所 管理課 荒川緑肥事務局

受付時間：平日9:00～12:00 / 13:00～17:00

電話049-246-1031又は049-246-6364 (<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>)



家庭での利用方法

アクセス

荒川緑肥配布箇所

交通：各ヤードへは車でお越し下さい

- 住所：①大里堆肥ヤード：熊谷市小泉地先
 ②東松山堆肥ヤード：東松山市下押垂地先
 ③朝霞堆肥ヤード：朝霞市下内間木地先



荒川緑肥配布箇所

荒川上流部改修100年の
詳しい情報はこちら→

